

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

川南町長 宮崎 吉敏

市町村名 (市町村コード)	川南町 (454052)
地域名 (地域内農業集落名)	小池地区 (上小池、下小池 、下野田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月12日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、水田地帯であり、認定農業者を中心とした水稻栽培が盛んな地域である。水田の裏作に飼料作物が作付けされ、農地の有効利用が進んでいる。
農業従事者の高齢化、後継者不足が進んでいることから、一部の農地において担い手への農地集積が進んでいる。今後も担い手への農地集積を進め、持続的な農地の利用を進めていく。また、水路施設の維持管理を地域全体で農地を利用していくことが課題となっている。

農業者:59人

主な作物:水稻、飼料作物、甘藷、かぼちゃ、スイートコーン、キャベツ

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田は、早期水稻やWCS、飼料作物を作付けするとともに、担い手への農地集積・集約化を進め、農作業の効率化を図る。担い手は、地域外からも確保することで、持続的な農地利用を目指し、農地が耕作放棄地化しないように努める。
また、多面的機能支払交付金を継続して活用し、農地の保全管理を維持していく方針である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	74.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	71.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	1.5 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
多面的機能支払交付金を活用して水路施設の補修を行う。 また、機械の大型化に対応するための農道整備、作業効率化のための畦畔除去等についても、各種補助金制度を利用して取り組めないか検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
認定農業者、農業後継者を中心に、農業法人も地域に取り込むことで、持続的な農地利用につなげ、産地の維持や農業者育成に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除、田植え、稲刈り、ロール作業は、委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①ジャンボタニシ、アナグマ、タヌキ等の被害対策に関係機関と共に取り組む。
- ③水稻の除草剤散布等については、作業時間短縮につながるドローン散布を推進する。
- ⑦多面的機能支払交付金を活用して、農用地、水路及び農道の保全・管理を図る。